

<報告>

子どもの豊かな言葉を育む児童文化財の活用に関する研究

A Study on the Use of Children's Cultural Properties to Promote Children's Language Development

八幡 眞由美

YAHATA Mayumi

本研究では、保育者養成校における児童文化財がどのように教授されているのかについてシラバス分析及びテキスト分析を実施を行った。その結果、保育者養成校における児童文化財の学習は担保されているが、その学習内容は異なることが明らかとなった。また、エプロンシアター及びペープサートを中心に保育における効用について考察を行った。子どもたちは保育者の実演を見ることにより、登場人物に共感したり感動したりすることで想像の世界を楽しむとともに、保育者が子どもたちの様子や反応に応じた言葉かけや子どもとの対話を大切にすることでコミュニケーションを図り、子どもの言葉の育ちが深まる。このことから、エプロンシアター及びペープサートは、幼稚園教育要領等の「絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる」ことができ、子どもの言葉を育む児童文化財であることが明らかになった。

キーワード：児童文化財、保育、子どもの言葉の発達、保育内容「言葉」、エプロンシアター、ペープサート

1. 目的

保育の現場において児童文化財は数多く使用されている。児童文化財とは子どもを対象とし生産・創造されるものを指し、絵本や玩具、紙芝居などものとして表現される有形文化財とおはなしや身体活動など表現される無形文化財に分けることができる。児童文化財は子どもの好奇心や想像力を刺激し、様々な発達を促すため乳幼児期には欠かせないものである。そこで、本研究では、児童文化財がどのように教授されているのかを明らかにするとともに、エプロンシアター及びペープサートを中心に考察を行い、保育における効用について明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

(1) 保育者養成校における児童文化財の扱われ方

関東地方の短期大学のホームページ上で、現在、公開されているシラバスを取り上げ、内容の分析および考察を行った。短期大学は一般社団法人全国保育士養成協議会会員名簿より関東地方の短期大学を選出した。茨城県3校、栃木県4校、群馬県4校、埼玉県7校、千葉県8校、東京都14校、神奈川県8校の計48校である。複数の学科がある場合は1つの学科のみ取り上げ、通信教育課程は除外とした。分析内容は「幼児と言葉」および「保育内容「言葉」の指導法」の講義

について、講義名、テキスト使用の有無（テキスト使用の際はテキスト名）、第1回から第15回の講義項目および講義内容、試験実施の有無、レポート提出の有無、その他の20項目とした。

(2) テキスト内における児童文化の記述の分析

保育内容「言葉」、言葉の指導法のテキストから12冊をランダムに選択した。分析内容はテキストに取り上げられている児童文化財の種類、テキストの記載内容、その他である。

(3) 児童文化財の制作本の分析

市販されている児童文化財の制作本に関する内容分析を行った。パネルシアター、ペープサート、エプロンシアター、手袋シアター、スケッチブックシアター等85冊をランダム選択し、本のタイトル、内容、その他について考察を行った。

(4) 児童文化財の保育における効用

エプロンシアターおよびペープサートを中心に考察を行った。

3. 結果と考察

(1) 保育者養成校における児童文化財の扱われ方

「幼児と言葉」、「保育内容「言葉」の指導法」の授業において取り上げられている児童文化財はどちらも絵本が最も多く、次いで紙芝居が多い。絵本は幼稚園教育要領及び保育所保育指針において取り上げられていることに加え、携帯性や利便性があり、授業に取り入れやすいことが推測できる。紙芝居も同様の理由が考えられる。一方、パネルシアターや人形劇には舞台やステージが必要であること等から授業で取り上げられることが少ないのではないかと考えられる。また、教員の専門性により、授業で取り上げる児童文化財に違いがあることも推測できる。教員の専門性に関わらず、学生が多くの児童文化財について学ぶ機会を設けるためには教員自身が多くの児童文化財に触れ、それぞれの児童文化財の特性を学ぶとともに、保育のなかでどのように活用するのかについて理解を深める必要がある。保育のなかで児童文化財を使用する際に必要な技術を学ぶことは重要なことであるが、作者が児童文化財に込めた思いを学ぶこと、それを保育者が汲み取り保育者の願いと一致するものを選択することも重要である。授業を通して児童文化財を選択する目を養うことも必要となることが明らかになった。

(2) テキスト内における児童文化の記述の分析

テキストに取り上げられている児童文化財は絵本(12冊)、紙芝居(10冊)、ペープサート・パネルシアター(9冊)、人形劇・言葉あそび・おはなし(ストーリーテリングを含む)(8冊)が多く、詩(2冊)、視聴覚教材(テレビ・ラジオ・DVD等)(2冊)、雑誌・アプリ・動画ソフト(1冊)は少なかった。テキストによって取り上げられている児童文化財の種類については大きな差異はなかった。記載内容については、それぞれの児童文化財について概要や特徴、保育のなかで用いる目的等について説明がなされるとともに、実践方法や効果的な活用方法等についての記述も見られた。児童文化財の鑑賞や制作について記載があるものもあった。このことからテキストによる児童文化財の学習は担保されていることが明らかになった。

(3) 児童文化財の制作本の分析

本のタイトルについては、「楽しい」「たのしい」「たのしそう」を含む(21冊)、「かんたん」(9冊)、「かわいい」(8冊)、「ラクラク」「わくわく」(5冊)等の言葉がついているものがみられた。これらのことから楽しさや手軽さ、かわいさを重視している本もあることがわかった。内容はあらすじ、演技方、作り方が

掲載されており、差異は見られなかった。作り方については型紙が掲載されており、指定の倍率で拡大し色塗りを行うものが大半であるが、付属のCD-ROMを使用し印刷するだけで完成するものもあった。これらのことから、手軽に制作でき、楽しく見せられることを重視しているものが多いことが明らかとなった。手軽で楽しいことは重要なことであるが、子どもの育ちを考え、子どもの発達に応じた児童文化財の提供が必要であると考えられる。

(4) 児童文化財の保育における効用

エプロンシアターは仕掛けが多く、実演する者がエプロンを着用して演じるため、舞台(実演する者のからだ)の移動が可能である。子どもたちの反応に合わせて動いたり、ジェスチャーを加えたりすることにより興味が高まり、理解が進むと考えられる。同様に、ペープサートは絵人形を動きや入れ替わり、表裏の絵の違いのおもしろさや不思議さが子どもの興味を引きつける。子どもたちは保育者の実演を見ることによって、登場人物に共感したり感動したりすることで想像の世界を楽しむことができる。また、子どもたちの様子や反応に応じた言葉かけを行ったり、子どもの発言を取り上げたりする等の対話を大切にすることにより、コミュニケーションを図ることができ、子どもの言葉の育ちが深まると考えられる。このことから、エプロンシアター及びペープサートは、幼稚園教育要領等の「絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる」ことができ、子どもの言葉を育む児童文化財であることがわかる。その一方で、エプロンシアターやペープサートの特徴である仕掛けのおもしろさや不思議さを強調することにより、子どもが内容ではなく表面上の面白さに興味を持ち、単に「おもしろかった」「楽しかった」という感想を抱く可能性もある。保育者にはこれらの児童文化財の特性を把握し、おもしろさや不思議さに偏らないように注意するとともに、子どもの言葉を育む配慮が求められる。

4. 今後の課題

コロナ禍にあり、各保育施設における児童文化財の使用状況の調査および実習生がどのような児童文化財を使用しているのかの調査等の研究について実施することができなかった。今後の課題として、保育施設における質問紙調査、実習生の児童文化財の使用に関する調査等を進め、子どもの豊かな言葉を育む児童文化

財の活用について、研究を進めていきたい。

5. 成果

(1) 研究発表「保育における児童文化財の活用に関する考察Ⅰ」日本保育学会第74回大会、オンライン開催。

(2) 論文「保育における児童文化財の活用に関する考察Ⅰ」総合人文学研究第4号, 1-9.

(3) 論文「児童文化財の保育における効用に関する考察Ⅲ」総合人文学研究第4号, 17-24.

本研究は2020年度国立音楽大学個人研究費（特別支給）の助成を受け、実施したものである。